

小地域福祉活動はこんな活動です！

何のために？

私たちの身近には、病気や事故などによる障がいや高齢化の問題、さらには子育ての問題など様々な福祉問題が存在しています。もし、これらの生活課題を抱えたとしても、身近な地域で家族や友人に囲まれ、近隣がお互いに理解し合う中で生活を送ることは住民の共通の願いです。

在宅での福祉サービスには、ホームヘルプサービス事業などの介護保険サービスなど、福祉専門サービスがあります。しかし、福祉専門サービスのみで全ての福祉問題が解決するわけではなく、地域の「支え合い」があってこそ、より豊かな生活環境が実現されます。

地域の身近な福祉課題を共通テーマとして住民組織が解決に向けて協働しながら進める活動で、この活動の基盤となる福祉コミュニティづくりと住民相互が支え合う自主的な活動が「小地域福祉活動」です。

本事業では、地域の既存の団体や組織を基盤とし、地域の福祉課題に合った活動計画や援助計画に基づいて、地域福祉活動を進めます。



小地域福祉活動の指定区とは・・・

住民の生活圏である自治会や行政区を小地域福祉活動地区として指定し、3年間は助成するとともに、各地区協議会が中心となり、住民支え合い活動を支援していきます。

活動の進め方は？

ステップ1 基盤となる組織をつくりましょう

区長・行政嘱託員・民生児童委員・区の役員などで構成する「ふれあい連絡会」（仮称）を設けたり、既存の団体・組織等を活用しましょう。

【主な活動内容】

- ▶ 地域の実態を調査し、福祉ニーズや課題を明らかにします。
- ▶ 事業内容を検討し、年間の事業計画を立てます。

ステップ2 福祉委員を任命しましょう

地域住民との日常的な交流の中から福祉課題を見つけ、援助を必要としている人たちの生活を支える役割を担う方を「福祉委員」として任命しましょう。

福祉委員は、地域の民生児童委員や社会福祉協議会と連携を図り活動を進めましょう。

【主な活動内容】

- ▶ 地域の実態や福祉課題を明らかにします。
- ▶ 援助が必要な人たちへの見守り活動などの活動を行います。

主な取り組み

ステップ3 地域の福祉ニーズに合った活動を進めましょう

地域の福祉ニーズに合わせて「ふれあい連絡協議会」が作成した活動計画や援助計画に基づいて、地域福祉活動を進めましょう。

- 交通事故防止運動
- 防犯・防火運動
- 高齢者と子どもの交流活動
- 文化・スポーツ活動
- 高齢者ふれあいの集いの開催
- 日常的な見守りや声掛けの実施
- 草刈りや清掃活動
- 自主防災組織の立ち上げ
- 地域福祉マップの作成
- 子育てサロンの開催
- 介護講習会の開催
- 介護者リフレッシュの集いの開催
- 励ましや話し相手などの友愛訪問活動
- 障がい者との交流
- 児童の健全育成のための子ども会活動
- 防災訓練研修会の開催

この他にもさまざまな取り組みを行なっています。



住民支え合い活動だけでなく、要援護者の把握や防犯・防災にも役立つマップを作成



地域の美化活動を促進しましょう！

いわき市消防本部と連携して防災活動を実施！



指定行政区連絡会で交流・情報交換

いわき市社会福祉協議会では、「小地域福祉活動指定行政区連絡会」を定期的で開催し、本事業を実施するうえでの反省やさらなる効果的な事業の取り組みが出来るよう、指定地区間の交流や情報の交換を行っています。



実践活動の事例発表の様子